

とよひら・りんく NewsLetter

発行 札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会 「とよひら・りんく」事務局



第1回合同会議の様子

札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会



令和2年度 第1回合同会議を開催しました。

令和2年6月29日（月）18：30～20：00（豊平区民センターにて）

令和2年度、第1回「合同会議」を開催いたしました。

医療・介護関係者、弁護士等、45名が参加されました。

※豊平区民センターの感染防止対策にそって、マスクの着用、手指消毒、マイク等の設備の消毒を実施のうえ、開催をいたしました。

本年度の取り組み「身寄りがいない人に関する対応の検討」についての説明とその後、フロア討論を行いました。

令和元年度の活動報告、令和2年度の活動内容について

西岡病院：澤田格内科医長（当会副会長）に「令和元年度の活動報告・令和2年度の活動内容」について説明をしていただきました。まず現状を把握し、その上で対応策を多職種で検討を進めます。

令和元年度の取り組み

- ・ 第1回合同会議 6月24日（月）参加者69名
身元保証人に関する課題について①（症例報告、グループワーク）
- ・ 第2回合同会議 8月26日（月）参加者51名
身元保証人に関する課題について②（症例報告、グループワーク）
- ・ 第3回合同会議 11月25日（月）参加者56名
インフルエンザの対応に関する課題（予防・発生）（講義、グループワーク）
- ・ 第4回合同会議 3月30日（月）※新型コロナウイルス感染症 感染拡大に伴い開催中止



令和2年度の取り組み

第9回杉浦地域医療振興助成 (<https://sugi-zaidan.jp/>)

当地域の地域包括ケアシステム「とよひら・りんく」における身寄りがいない人に関する対応の検討

今年度は前年度から具体的な取り組みを開始した「身寄りがいない人に関する対応の検討」について、当地域の多職種で考えていく予定です。

フロア討論・アンケートから（一部）

- ・ これからも答えのない問題について、いろいろ検討し続けることで、この地域がより良い地域になる一助になるといいですね（診療所・医師）。
- ・ 訪問診療の身元保証人・家族がいない方の夜間の救急搬送で困ることがありました（診療所・看護師）。
- ・ 身元保証人の変更（高齢等による）に苦労することが多い（介護施設・施設長）。
- ・ 職種が違うととらえる問題が違うことがわかった（調剤薬局・薬剤師）。
- ・ 意思表示ができない人が入院となった場合、どこまでの治療を望むのかを聞かれ困る（ケアマネジャー）。
- ・ 病院から同意書のサインを求められ、記載してよいかわからず、困る（地域包括支援センター）。
- ・ 善意の第三者がかかわる場合があるが、実際そのような形でないと入院など困ることが多い（ケアマネジャー）。

●杉浦地域医療振興助成 取り組み内容

－当地域の地域包括ケアシステム「とよひら・りんく」における身寄りがいない人に関する対応の検討－

1.背景と目的

これまで医療機関では、判断能力が不十分な人や本人が自らの意思を伝えきれない状態になった場合、家族等に対して、本人の代理として、同意書へのサインや入院費の支払いなどの他、緊急時の連絡先の役割を果たす「身元保証・身元引受等」を求めてきた。しかし、これは家族等がいることが前提となっている。我が国では、少子高齢化が進展する中、認知症等により判断能力が不十分な人が増加するとともに、単身世帯の増加や頼れる家族、親族がいない人の増加がみられる。当院でも救急搬送で受け入れ後に身寄りがいないことが明らかになることや、ご本人が認知症で意思決定ができない状況となっていること、当地域の介護施設入所中の方の身元保証・身元引受等が不在となった等の事例が次第に増え、対応に苦慮している実態がある。

厚生労働省は、2019年度「身寄りがいない人の入院、および医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を発出した。身寄りがいない人への対応として、成年後見制度などの活用が考えられるが、手続きに時間を要し、特に急性期医療においてはその間の対応に苦慮する実態がある。そこで、多くの医療機関が求めている「身元保証・身元引受等」の機能や役割については地域での取り組みが必要で、医療・介護従事者のみならず、地域の行政、地域包括支援センター、医療機関、介護施設・介護事業所、弁護士等との連携が求められる。

2.取組みの方法／期待される成果

当地域では、2011年度、厚生労働省「在宅医療連携拠点事業」の採択を受け、札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会(通称:「とよひら・りんく」 <http://www.toyohiralink.jp/>)を設立し、活動をしている。

今回の「身寄りがいない人に関する対応の検討」について、既存の合同会議の枠組みを利用し、それに関する多職種協働の基準を定める規定、マニュアルの作成を中心に、行政、地域包括支援センター、医療機関、介護施設・介護事業所、弁護士等のご協力をいただき西岡・福住地区の地域での対応システムの構築を図りたい。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からオンライン環境下による会議形式も検討中である。

ケーススタディー、事例報告を通して、具体的な対応策、解決策を地域の関係職種で共有をし、対応マニュアルの修正を行い、継続した活動につなげたい。継続的に症例報告等を実施し、活動を継続するとともに、対応マニュアルの修正を行っていく予定である。

役員改選

役員改選を行いました。役員紹介と抱負は「とよひら・りんく」ホームページ(ごあいさつ)に掲載しております。

| | | |
|-----|--------|-------------------------|
| 会長 | 五十嵐 知文 | (西岡病院 副院長) |
| 副会長 | 寺本 信 | (西岡水源池通りクリニック 院長) |
| | 澤田 格 | (西岡病院 内科医長) |
| | 川中 誉代 | (シルバーハイツ羊ヶ丘1・2番館 施設長) |
| | 浜田 美奈子 | (ケアハウスグリーンライフ光陽 施設長) |
| | 千田 晃禎 | (札幌市豊平区第3地域包括支援センター 所長) |



今後の合同会議のご案内(予定)

「とよひら・りんく」の今年度の合同会議は8/31(月)、11/30(月)、3/29(月)に開催予定です。

とよひら・りんく事務局 西岡病院 医療福祉課 岡村・横田・田附 ホームページ: <http://www.toyohiralink.jp/>

電話 011-853-8322(平日 9-17時) メールアドレス: info@toyohiralink.jp